

第30期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第5回 平成25年3月21日(木) 実施		
会場	市役所 白山浦庁舎1号棟2階会議室	傍聴人	0人
会議内容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 平成25年度指定都市社会教育委員連絡協議会について (2) 平成25年度予算について 3. 協議事項 (1) 平成25年度社会教育関係団体補助金について (2) 市民意識調査について 4. その他 5. 閉会		
出席者	<b>【社会教育委員】</b> 相庭和彦 板垣徳衛 宇賀田規恵 雲尾周 佐藤貞子 中村恵子 長谷川克弥 <b>【事務局】</b> 白井教育次長 三保教育次長 鈴木課長(生涯学習課) 宮本館長(中央公民館) 河内課長(地域と学校ふれあい推進課) 松原課長(中央図書館企画管理課) 山下課長(中央図書館サービス課) 伊藤課長補佐(生涯学習課) 原係長 相崎主査		
会議録	<p><b>1. 開会</b>          (事務局)          それでは、ここからは相庭議長から進行をお願いしたいと思います。</p> <p>(相庭議長)          皆さん、こんにちは。          それでは、本日の出席について、事務局からご報告願います。</p> <p>(事務局)          本日は、川上委員、齊川委員、長谷川美香委員、原委員から欠席のご連絡をいただいております。新潟市社会教育委員会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数を満たしております。          本日の会議につきまして、傍聴の定員を5名として周知しましたが、傍聴の希望はございませんでした。</p> <p><b>2. 報告事項</b>          (相庭議長)          報告事項につきまして、「(1) 平成25年度指定都市社会教育委員連絡協議会について」、よろしくをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(資料1について説明)</p> <p>(相庭議長)          ありがとうございました。          ただいまの事務局の説明に若干つけ加えておきたいのですが、指定都市社会教育委員連絡協議会というのは、政令指定都市の社会教育委員が1年に1回全国に会して、社会教育委員の持っている問題意識の下で、指定都市の抱えている現状課題みたいなものをまず提出していただいて、それに対して、各指定都市からの答えが出てきますが、その答えを皆様に披露して情報交換を図るというものです。</p>		

### 第30期新潟市社会教育委員会議

最初のうちは、政令指定都市自身の数が少なかったのですが、全体会をやってもちゃんと話し合いができるようになったのですが、政令指定都市が多くなってきましたと、なかなかの数になりまして、全体会だけで報告会をいたしますと、一つのテーマについて、どんどん言い放し、質問なしというので、何のためにそこに集まって情報交換をしているのかというのが、よく分からないような状態になってきました。

そこで、少し形、趣向、趣を変えてみたらどうだということを、去年堺市に、私と雲尾先生と課長と行ったときに話しまして、新しく新潟から、運営の方法の提案という形で、全体会分科会という方式をとりました。それと同時に、なるべく同じような照合事項あるいは提案事項があるというところというのは整理して、そして、その提案事項に対してご報告願って、その後、社会教育委員の方々からご自由にご意見等をいただいて、意見交換会という形をとります。なので、今年は初めての試みなので、私と雲尾さんが司会をするわけですが、皆さんの方からぜひご参加いただいて、ほかのさまざまな市から出てくる意見等について、新潟市の場合と合わせて考えていただきまして、今後の新潟市の社会教育委員としての、社会教育委員会議の運営あるいは社会教育の推進のためにご尽力願えればと思う会でございます。

今ほど、事務局の方からお話しがございましたが、説明についてご質問ございませんでしょうか。  
(雲尾委員)

分科会1は名古屋のものを中心にしながら、さいたまを付け加えたものでありますし、分科会2の方は、京都、神戸、岡山が大体まとまったところに川崎を付け加えたので、その施行過程に沿った順番にはなっているのですけれども、今後やっていくときに、ずっとこの市の順番でいいのかというところが、少し引っかかるのですけれども。政令市の順番に並べた方がいいのかどうかなのです。

北から順番に札幌スタートでいくべきだとは思うのです。さいまた、名古屋をひっくり返した考え方でいくのか、それとも、名古屋はまずメインであって、さいたまがその補助だというような位置づけにしてしまうのか。それを今後、新潟市から提案していくときに、京都、神戸、岡山グループに川崎を付け足してやりますというふうな形の説明でいいのかどうかなのです。

(相庭議長)

北から順に並べた方がいいかもしれないという話ですね。

(雲尾委員)

その方が抵抗は少ないだろうとは思うのですけれども。どうでしょう。

(相庭議長)

川崎を入れて、川崎、京都、神戸、岡山の順になると。うちは、さいたまを先にして名古屋の順になると。

いかがなものですか。

(事務局)

そちらについては、両議長とともに詰めさせていただきたいと思います。

(相庭議長)

順番については、また後の課題ということで、少し相談してという話です。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは委員の先生方には、参加希望で第1分科会、第2分科会ということで、どちらかの分科会に参加していただきまして、ご意見あるいはご感想等言っていただけたらというふうに思います。また、記録を録らなくてはいけませんよね。

(事務局)

全体会で、それぞれの分科会でどのような経緯の議論があったかという発表をするための記録です。

(雲尾委員)

最初に分科会を行って、その後、集まって全体会があるので、そのときに分科会の内容を報告す

### 第30期新潟市社会教育委員会議

る人が、その発表者という位置づけですね。

(相庭議長)

そうです。記録・発表者という形ですね。こんな議論がありましたと。

(雲尾委員)

一人でやってくださいということではなくて、2、3人で記録をしながら発表内容を書く。少し休憩の間にでも考えてもらって、どなたかが発表するという形でいいと思うのです。

(相庭議長)

そういうことですね。ご希望ございましたら、言っていただけたらと。もしご希望がございませんようだと、こちらからお願いするということになります。よろしいでしょうか。

続きまして、「(2)平成25年度予算について」、事務局よりお願いいたします。

#### (資料2について説明)

(相庭議長)

ありがとうございます。

それでは、ただいま、生涯学習課事業についてご報告がありました。ご質問ございませんでしょうか。

(板垣委員)

昨年と比べて、大きく何か変わったところとか、何か特徴はどこにあるのでしょうか。

(生涯学習課長)

事業名としましては変わらないのですけれども、その中でやっていく内容のほうは変わっているところがございます。例えば、調査・研究事業ですと、平成24年度につきましては、調査という形で行う事業はなかったわけですけれども、来年度は市民意識調査をやっていくということで、新たな事業となっております。

また、若者支援事業につきましては、これも事業そのものは変わっておりませんが、内容としまして、支援センターで行っていく主催事業などを充実させていくというところで拡充の部分がございます。ただ、ここに出てきます事業名というところでは、その事業の中の細かい事業の部分が変化しているところが二つほどになっております。

(雲尾委員)

単純に興味があるのですけど。成人の日、大体一人あたると多分1,000円くらいかかるということなのでしょうね。新成人一人あたり1,000円くらいという計算なるわけですか。どうなのですか。

(生涯学習課長)

単純に7,000人の対象者くらいいますので、770万円の予算ですので割り返すと大体そのくらい弱ということになります。

(雲尾委員)

結局それくらいかかるということなのでしょうね。何をどうやるのか。大畑少年センターよりも多いのがどうも。それだったら大畑少年センターもっと増やしたいなという気持ちもあるものですから。

(生涯学習課長)

大畑少年センターにつきましては、今、管理費が入っておりませんので、本当に純粋な事業費分、つまり、あそこでやっている主催事業にかかる経費の分だけが載っておりまして、これ以外にも管理運営費がございます。それを合わせますと、成人式以上の額になります。

(相庭議長)

やはり一人1,000円というのは、何がかかるとですか。

(生涯学習課長)

基本的には、会場を借り上げたり、ステージを作ったりという設営にかかる部分、それから警備ですとか。そういった形で、運営していく部分がかかってまいりますので、そのあたりがウエイト

### 第30期新潟市社会教育委員会議

としては大きくなっています。

(相庭議長)

印象として、300万円くらいでやっているのかなというふうな印象だったので。すみません。

(長谷川(克)委員)

例年とあまり変わらないという中で、いろいろ皆さん知恵を出されていると思っていますが、実際、振り返ってみて、改めて、いるかいらないかというより、もう少し工夫しようという視点が予算書からはなかなか見えてこない部分です。実際、大畑も管理運営費は別だという話をされていましたが、管理運営は例年の通りされていますが、例えば、トイレの表示やその使い方の工夫ですとか、現場を直接見ないとなかなか見えてこない部分はあると思うのですが、例年どおりでいいよねという言い方がいいかどうか分かりませんが、少し気になっているところです。

成人の日は、今年縁があって見させていただきました。今年はハプニングもあって、例年通りの運営と人との縁だったかもしれないのですが、実行委員会形式の在り方や、ああいった内容になった在り方でよかったのだろうかというように、検討する場があるのか。担当の人は、例年通りやっているだけなのか、その辺の改善活動は自主的に行われているのか、なかなか見えてこないのですが、その辺はどうなのでしょう。

(相庭議長)

私も長谷川さんと同じ印象を強く受けました。中止にするとかそういう意見ではなくて、開催の仕方とか、今後どういうふうに方向として考えていったらいいとか。ほとんど聞いていない市長の話とか、そういう現実を突きつけられて、そこに700万円のお金を入れる。そしてまた来年も同じようなことを繰り返されて、10年やれば7,000万円です。

だから、そろそろ、社会教育委員の仕事だとは思いますが。今回そう言いながら、私たちがしっかりやらなければいけないなと思って、自己批判したのですけれども。そろそろまじめに検討する時期にきているような気がします。私も長谷川委員の意見に賛成です。いかがですか。

(生涯学習課長)

そうですね。やはり今までいろいろあったとしても、ああいふふうな大きな事件的なことというのはありませんでしたし、それなりに毎年、式典やイベントを検討する機会というのは、プロポーサルで業者を入れているということもあるのですけれども、そこも含めて、記念的なものになるようにという工夫はしてきたつもりです。しかし、いろいろな制約の中で行っているの、今のよう形のものが続いているという状況はあるかなと思っております。来年度につきましては、また改めて内容等を見直していくつもりです。来年度の事業ということでは、成人式は行うという状況になっていますし、会場等もあの場所でやるということになっていますので、その中で、どこまで見直していけるかということ、検討していくことになると思っております。

(相庭議長)

新潟市だけではないですからね。今、日本中の成人式が一つの問題となっています。中には東京ディズニーランドでやってみたり、市長がAKBの歌を歌ったり、さまざまな努力がなされているようですが何とも。すぐというふうにはならないのだろうとは思っています。

ほかにいかがでしょう。

(板垣委員)

その件ですが、主催者側から見ると、参加者側から見るとは全然見方が違います。主催者側はやはり7,000人集めて市長さんが訓辞をして、皆さんちゃんと聞いていい子、いい子と。これは学校教育ですよね。社会教育はやはり参加する側からの発想でものを見るのが社会教育ですよね。そうすると、我々どうしても行政サイドにいと、主催者側の発想で成人式を進めていく。こういうふう、やはり本当は参加する側の発想で成人式を運営する方向に、転換というのが図られるべきなのだろうとは思いますが。

(相庭議長)

参加型の成人式にしているのですよね。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(板垣委員)

そうですね。そういうところが増えてきてはいますよね。

(相庭議長)

そうなのです。また主催する側も、やはり式典というイメージがあるので、そこを崩すとやはり難しい話が出てくるし。今度は、参加する側はもう嫌気がさしていますから。参加型の式典というのを創造する時期に、もうきているのだらうなという気はしますね。

(長谷川(克)委員)

ただ、実際、各学校に実行委員募集要項が回って、去年は7人でしたかね。あまり集まらなかった。式典の実行委員が、7人もなかなか集まらない中で、結局、行政サイドが例年の内容を説明し、業者さんを紹介して、その資料を渡すものですから、自分たちの工夫があったとしても、毎年の成人式は単年度ですから、参加する側から考える仕組みに、形にはなっていますが、今言われたような形に、参加者のほとんどで、「運営はあとよろしくね」という人たちからのニーズを拾ったりという形は難しい状況で、参加型という言葉は形式的にはなっている感じがします。実際あの式典もメインは30分で、市長の話を聞いて、あれだけ着飾って来て、すぐさま解散をするという形で、休日の昼間に開放されて、皆さん、その後どこに集まるのだらうなと思いはしていました。

(雲尾委員)

各中学校ではうまく回るのだけれども、それを市全体でやることの意味がなかなか見いだせなくなっているということなわけでしょう。例えば成人式の前の日に、黒埼なんかだと、黒埼町からの伝統がありますから、黒埼中学校の人たちで、黒埼公民館で前の日に自分たちの成人式典をやってから、翌日は市の成人式に参加しているわけですね。

(長谷川(克)委員)

そういうのがまだ残っているところもあるのですか。

(雲尾委員)

だから黒埼は前の日にそこで盛り上がっているわけです。どちらかというと、そちらに力が入っている。そうすると市の方は参加するだけになる。ただ参加するだけになる。ただ出席するだけ。高校時代の友人等に会えるのは、市の方の式になりますので、そちらの方には行くということになる。だから、そういうことでいうと、高校時代の友人に会うこともあれば、市全体でやる意味はあるのかなというのはあるかもしれないけれども、そこで市長がみんなに、発会式をやるのがいいか、それとも、例えば区ごとにやって、市長がそれぞれのところ、市長が8か所回るのは大変ですから、区長がそうやって活躍する機会を、分権型政令市で区ごとにやった方がうまく回るのではないかな。より参加度からいうと、そうではないかという考え方もあるわけだし、そういう意味で、市全体でやることの意味というのを、検討しなおした方がいいのではないかなということでもよろしいのではないですか。

(相庭議長)

それでは、地域と学校ふれあい推進課からお願いします。

(資料2について説明)

(相庭議長)

ご質問ございませんでしょうか。

(中村委員)

学校開放事業についてなのですけれど、学校教育に支障のない範囲でと書かれているのですが、やはり一番問題になるのは校舎のつくりの問題で、やはり教室に入って来られるような体制になっていると、なかなか開放というのができないということがたくさんあると思うのですけど。少しリフォームするともっと活用できる場合がたくさんあって、そういうのを一度にということとはなかなか、非常にお金のかかる話だとは思いますが、徐々にとかというふうに進んでいるので

すか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

今、委員がおっしゃる部分でいきますと、休日の土曜日とかあるいは日曜日、そして夜の開放ということで主にやっております。今のところ利用団体は今年度実績で1,678団体で、およそ130万人の方々が利用されております。すべてセキュリティ上の問題がクリアになった状況での開放となっておりますし、パートナーシップ事業という地域の学びの拠点ということで、授業をしながら、学校が教育活動をしているその脇で、余裕教室を使って、例えば読み聞かせボランティアのスキルアップ講座をすとか、クリスマスリースづくりをするなどということは、コーディネーターがそこに入ることで、学校の教職員に負担がないようにということで、それぞれ各学校の施設面の環境に合わせて現状ではやっておりますし、今、施設課の方では、これから改築・新築を行う学校については、地域の皆様がそういうふうに関わりあえるのは施設利用に、安全面のことで苦慮なきらなような、そのような造りで改築・新築を進めております。

(中村委員)

今、夜間の場合はセキュリティがしっかりしているということだけで把握しているということなのですが、もう少しそのところで校舎の工夫があれば、特別教室とか、特にそのところで開放ができないという場合がある。体育館とかグラウンドとかはいいのですけれども。十分フルに活用できているということかどうかということが一つ。

それから、先ほどのパートナーシップの事業のことで、全部ではないのしょうけれども、ある方の話として、例えばパソコン教室の予定が入っているので、もう入れられませんかということで、子どもたちの学習がそれによって支障をきたすのだというような話を聞いたこともあるのです。だから、そこら辺の難しさというのが非常にあるかなとは思っているのですけれども。それは多分、各学校によって事情が違う話だと思うのですが。

(地域と学校ふれあい推進課長)

今の委員のおっしゃる、体育館以外の特別余裕教室等の開放がもっと進むといいという考えの下でのご質問ですね。その部分につきましては、やはりどうしても体育館を中心に開放玄関が別につくられておりますので、現状では施設の環境はそのようになっておりますが、後段申し上げたように、努力はしているということです。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょう。

(板垣委員)

地域と学校パートナーシップ事業というのが平成26年までという、今年全部やるということなのですが、これは学校で見ていると、地域と学校が一体になるという意味で大変いいと思います。というのは、昔から学社融合ということを盛んに言われてきたのですが、言われているけれどもなかなか進まない面があった。それに一気にこれを結び付けるという、そういう意味があるのではないかと思います。多少お金がかかりますけれどもね。

別件ではふれあいスクール。いわゆる放課後の余裕教室を使って、子どもたちの活動をするという、これは昔の放課後子ども教室に相当するのかなと思うのですが。中学校でやっているところもあるのだろうか。小学校では幾つか聞くのですが、中学校でもあるのかなと。

(地域と学校ふれあい推進課長)

これはすべて小学校でございます。国の放課後の子どもプランという大きな指標の下に、子ども未来課が所管しております放課後児童クラブと、当課の放課後教室というふうに、文部科学省と厚生労働省に、また二つに分かれているということです。

(板垣委員)

3分1は国の補助で、3分の2は市で出すと。

(地域と学校ふれあい推進課長)

そうでございます。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(中村委員)

ドリームプロジェクト支援事業ということで、30校予定して支援という言うことなのですが、これは1年単位のあれなのですか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

はい。1年単位でということで考えておりますが、今年度からはじめた事業でございます、今年度はこれまでの取り組み、学・社・民の融合にかかわって、大変先進的な取り組みをなされた学校の中から40校を教育委員会の方で選定をし、予算支援をしたところでございます。来年度につきましては、事業計画書を作ってくださいまして、そこでパートナーシップ事業運営協議会を母体とする選考委員の皆様方から選考していただきまして30校ということで、一応は単年度ごとにとということで考えておりますが、ある特定の学校ばかり続けて同じ予算支援を受けることがないように、内規的には連続または断続でも、認定は3回くらいというふうな目途を考えております。

(中村委員)

一応そういう基準が内々にはあると。

(地域と学校ふれあい推進課長)

そうです。

(宇賀田委員)

地域と学校パートナーシップ事業の方なのですが、来年度、全校配置ということになるそうですが、これは校長先生あるいは学校側も望んで全校配置ということなのでしょうか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

無理矢理こちらからお願いしたのではないかとのご心配をいただきましたが、学校が望んで、待ち望んでいた学校も多くございます。決してこちらからご無理を言ってお願ひではございません。

(宇賀田委員)

安心いたしました。

(長谷川(克)委員)

今まで、キャリア教育の視点では、中学校・高等学校が盛んに取り組んできましたが、小学校でも地域の繁華街なり地域企業の見学会みたいなものがありました。県の方針では、今年あたり、小学校の先生方にも、もう少しキャリア教育という形・視点を持ってもらうというような事業のお話しを聞きました。新潟市は、そういった関係で地域教育コーディネーターの分野にかぶって見えてくるところもありますが、県教育委員会との連携や、行き来みたいなものはあるのでしょうか。県の方針というか、世の中の流れは、キャリア教育、キャリア教育と聞こえてきますが、その辺、それこそ教育委員の議論なのかもしれませんが、そういった関わりはあるのでしょうか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

学校地域本部事業にかかわっての部分で、県の担当課と当課での情報交換はしておりますが、例えばコーディネーターレベルでのキャリア教育に関して、特化しての連携等は残念ながら特におしてございません。ただ、当市で言えば、中学校のパートナーシップ事業の活用の内容を見ますと、いわゆるキャリア教育に通じます職業体験とか職業講話に、多くのゲストティーチャーやボランティア、そして、多くの事業所の方々から協力をしていただいて、3日間とか、学校によっては長さが違うのですが、体験学習をさせていただいております。

(長谷川(克)委員)

体験学習がいいかどうか分かりませんが、地域によっては、1日、2日ではなくて、隣県の富山あたりだと、「14歳の挑戦」という取組で、1週間単位での事業をやっている。そういったものは、新潟市の教育委員会で議論されるようなこともあるのでしょうか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

そうですね。学校支援課が所管になるのですが、キャリア教育については、各学校で全体計画を作ることが、教育委員会の指導、助言を受けて全部の学校が作っております。その中で総合学習を

中心にキャリア教育と。

(長谷川(克)委員)

総合学習ですか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

そうですね。総合的に。ただ、今、パートナーシップ事業でいいますと、一ついろいろな業種の、いろいろな年代の多くのボランティアの方々が学校にかかわってくださっておりまして、本年度はおよそ17万5,000人なのです。そのうち、いわゆる登下校のボランティアが半分程度というふうに考えていただければと思っています。そういういろいろな人とかかわることで、学校の先生以外の方々とかかわること、そのものが生き方の学びにもなるというふうに私どもはとらえておりますし、今年度、昨年度からの傾向を見ますと、これまで地域からのご支援、ご協力を得るだけではなくて、自分たちが地域に貢献しようという動きが増加傾向にありますし、特に中学校では、授業数が確実に増加しております。そのあたりでもかかわりの質が高まってきているのではないかというふうにとらえています。

(長谷川(克)委員)

ありがとうございました。

(相庭議長)

地域と学校パートナー事業というので、今年173校に配置するということですね。そうすると、基本的にはこの事業のハードな部分というのは完成したと、私は見ているのです。問題なのは、コーディネーターに配置されていく先生たち、あるいはコーディネーターになる方々が173人必ず出てくることになるわけです。そうすると、地域教育というのは、各学校の特色、各地域の特色を持ちますので、だから、ある地域においてはキャリア教育であるとか、ある地域においては非行対策であると、さまざまなことにかかわらなくてはならなくなる。実質が進めば進むほど、そういう問題が出てくるだろうと。そうすると、次の展開として、何を問題にして、どういう問題とコーディネーターが向かい合っているのかという情報交換の場であると。それから、もう一つは、コーディネーターのスキルの向上を図るべき事業を展開する必要があるのだろうと。この2点があると思います。

先ほど宇賀田さんの方からも意見が出たのですけれども、本当に学校が望んでいるのですかというご質問が出てくる背景には、そんな人をもらっても、はっきり言ってしょうがないのだという声もなくはないのです。

そうするとやはり、具体的に、地域教育コーディネーターというものが入ると、こういうふうに地域がよくなるとか、こういう仕事を彼らはしてくれるとかというのが見える必要があると思うのです。そのためには、行政委員会で見せるよりも、現にもう活躍している人たちから、こういうことをやってきた、こういう問題があった、こういうことはできない、けど、こういうことはできるということを、情報交換なり議論する場を作っていく。委員会なりを作っていく。それが必要だろうなという気がしていて、今後についてはそういうことをしていただきたいということを、意見交換の場であるとか、コーディネーターのスキルを高めるための研修であるとかというものを組んで、そして、地域に発信して、各学校に発信して、あるいは保護者に発信していただきたいというのが、この事業に対するリクエストです

(地域と学校ふれあい推進課長)

大変ありがとうございます。まさに委員長がおっしゃるとおりだと思います。平成19年度から始めまして7年目を迎えるわけです。その多くの方々がずっと1年契約と言いながらずっと続けてくださっている方が多いのですが、来年は270名ほどになる予定です。大体1校あたり1人から2人の平均配置になっておりますので。これまで研修会は年に3回は、新任研修会も入れれば4回は確実にやってきてまいりました。

今大事なことは、その数もそうですが、中身をベテランのコーディネーター、そして新しく始めるコーディネーター、それぞれのニーズに合わせた研修を工夫していく必要があるかと思っています



### 第30期新潟市社会教育委員会議

ます。何よりも大切なのは、それと同時に、実は私ども研修会は学校担当者にも来ていただいているのですけれども、やはりコーディネーターだけがパートナーシップ事業を奥深く理解しても、これはだめなものですので、学校教職員、校長先生をはじめ、こういう方々にもということで、当課の職員は訪問支援を全部の学校に行きました。新規校には3回行きましたし、校内研修も積極的に行って、指導主任を派遣してまいりました。そのあたり、今後も学校数は増えるのですが、課の職員は増えませんが、工夫してやっていきたいと思えます。いろいろまたお知恵を拝借できればありがたいです。

(相庭議長)

おそらく少し見えにくいのですよね。だから、研修の内容であるとか、研修の成果であるとか、具体的な成果であるとかが見えるようにしていくというのが大事なポイントのような気がします。

(地域と学校ふれあい推進課長)

今の研修の部分ですが、来年度7月6日に市民の皆さんを対象にした教育フォーラムで、この学・社・民の融合パートナーシップ事業について、より分かりやすくご説明して、このよさをまたお伝えしたいと思っております。

(中村委員)

研修会が非常に大事だというのは分かるのですけれども、それと同時に、やはりそれぞれの地域とか学校とか、それぞれのメンバーとかによって、いろいろな要因の絡む中でコーディネートしていかなくてはいけないということで、本当に大変なお仕事だなというふうに思うのです。先ほどコーディネーターだけの問題ではないという話があって、公民館であるとか、地域の方とか、それから学校の教員と合わせたところで、初めていいものになっていくというところがあって、それぞれコーディネーターだけの努力だけでもだめだし、学校とコーディネーターだけでもだめだしというところがあって、そういうシステムというものを、学校の単位の中でやっていくということをしていかないと、今、教育委員会でも入られて回られたということも一つあると思うのですが、校内の中に組織的にコーディネーターがうまく活躍できるような作り方というか、学校運営というところの位置づけというものをやったりしていくということが、これから求められるのかなと思うのです。

だから、どの学校にもすべてにというわけではなく、あるベテランのところとか、モデル校みたいなもの置いてやるというのも一つの方法かなと。最初はなかなか全体にというのは難しいと思うので。そういう仕組みを作っていかないと疲弊してしまう。疲弊してしまうというか、その人だけの問題ではなく、やろうとやる気持ちの中で空回りをしてしまうということも、大いにあり得る立場なのではないかなと。ある意味そういう意味では大変なのではないかなというのをすごく感じます。

(相庭議長)

貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、中央公民館長、お願いします。

(資料2について説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。

新潟市の中央公民館は本当に事業内容が豊富でございまして、たくさんご報告いただきました。

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(佐藤委員)

「朝ごはん料理講習会」のことについてですが、すごくいいと思うのですが、メニューが2時間も3時間もかかって作るようなものばかりなのですが、何時に起きて作ればいいのかというメニューばかりで、非常に恐縮なのですが、もう少し朝ごはんに適したものがないかなと思いま

す。

(中央公民館長)

講習会ですので、少し時間をかけての指導にはなっているのですが、平成25年度からにつきましては、決められたメニューだけではなくて、今ほど委員さんもおっしゃられたように、本当に簡単にできるメニューも合わせて、皆さんから募集したりしながら進めて行きたいと、内部的にはそんな話で進んでおります。

(相庭議長)

佐藤委員のするどい意見で、私も共感いたしました。

他にいかがでしょうか。

(板垣委員)

地域コミュニティ活性化事業というのでしょうか、地域の活性化を図るのだと思うのですが、例えば、ある地域でこういうことをやりたいと手を挙げる。また別の地域でも手を挙げる。いろいろな地域でいろいろな手が上がった。予算配分はどういうふうに行っているのかお聞きしたい。

例えば1団体の上限幾つだよ、幾らだよとか何かそういうのはありますか。

(三保教育次長)

これは活性化を支援する事業なので、公民館事業で何か講座をやったりするものなのです。だから、地域が何かイベントとか事業をするのは、それは別の課の方から地域の補助金というのが出ますので、それとはまた少し別になります。

(板垣委員)

結局これ公民館からお金が出ているのですか。

(三保教育次長)

公民館のお金は、公民館から地域の団体に出ているお金というのではなくて、公民館はそういう講座をしたり、そういう人たちを育てたりする、そういう役割なので、実際に地域の人何かをやるときは、地域活動補助金といまして、手を挙げた地域がもらうというものです。そういう人たちを育てるのが、私たち公民館の役割です。

(相庭議長)

公民館の事業予算ということですね。

(三保教育次長)

そうです。

(中央公民館長)

今ほどの事業ですけれども、4つありまして、超高齢社会に対応する事業。それと少子化に対応する事業。それと学・社・民の融合に資する事業。それと地域の絆作りに資する事業ということで、これで活性化を支援していくということで、とりあえず400万円くらいと予算化しております。

(板垣委員)

この公民館予算というのは、各地区にある公民館の予算に配分されるのですか。

(中央公民館長)

そのとおりです。各区で地域の公民館とコミュニティ協議会とが連携した事業ということです。

(中村委員)

抽象的な話で申し訳ないのですが、私が今、学校と医療関係機関との連携ということで調査・研究してきて思うのは、全体が分からないというか俯瞰できないというか。例えば、コミュニティコーディネーターであるとか、コミュニティ協議会であるとか、地域教育コーディネーターとか、いろいろな社会資源があって、例えば、冊子としては、その同じ項目の中に冊子が作られたりなんかしていて、それはそれで、すごくいいな、いいと思うのだけれども、それをトータルして、例えばこの中央区であったら中央区で、どういうものがあって、それがどう相互に関係し合っ、相乗効果が生み出せるのだろうかというところの、点と点を結ぶ線にして、面にしていくという、そこら辺の部分がきちんと各地域の中で、大体中学校区の単位だと思うのだけれども、その中で、例え

### 第30期新潟市社会教育委員会議

ば、子どもの居場所としてはこういうところがありますよとか、NPOとしてはこういうところがありますよとか。NPOさんはけっこうそういう子どもの居場所とか支援しているところがありますよね。そういう資源を網羅して俯瞰できて、こういう感じでうちの区は子どもたちを育てているのだとか、地域の教育が向上しているのだなというものはないのかという。そういうものがこれから必要なのではないかなという気がすごくするのです。

一つ一つの事業を充実させるだけでなく、それとそのいろいろなものを結び付いたときに、例えば、こういう事情の人は、ここに子どもを預ければいいですねとか、こういうことに対しては、こういうところから援助が受けられますねというものを、どこかで何かしてくれたらいいと思うのですけれども。そこら辺についてはどうなのでしょう。

(三保教育次長)

子どもに関してはスキップという冊子が出ております。

児童福祉法にかかるような部分の整備とか施設とかが載っております。

(中村委員)

そうすると冊子を見れば分かるという感じなのですね。

それを見れば、他のものもわりと付随して分かるという感じなのでしょうか。

(三保教育次長)

子どもが病気になったらどこに連れて行くとか、みんな入っています。

(中村委員)

そういうものに、例えば他の居場所とかもみんなかかわってくるのでしょうか。

(生涯学習課長)

遊び場所というふうな意味では、居場所、施設部分もございます。

(中村委員)

居場所とかNPOとか支援団体とかも載っていますか。

(生涯学習課長)

団体までは全部網羅はしていないかもしれません。

(中村委員)

ありがとうございました。

(宇賀田委員)

今ほどの話にも関係あるのかもしれませんが、青少年の居場所づくりと、あと生涯学習課の方で、若者支援事業というのがございますけれども、支援の仕方が違いますので、予算ももちろん全然違うのだというのが分かるのですけれども、手厚い支援というのは、この中央に行かないとないわけなのですよね。そうすると、この青少年の居場所づくりというのは、結局、各地区公民館の方でやっているということになると思うのですが、そこで何か気になるようなことがあったりした場合に、こちらの方に相談するとか、そういう連携みたいなものはあるのでしょうか。

(生涯学習課長)

年齢で少し区分されているところがありまして、公民館の方は中学生、高校生の支援で、若者支援センターは、15歳から39歳の若者の支援としています。

(宇賀田委員)

若者支援事業の方はどこから紹介されてくるような感じなのですか。

(生涯学習課長)

相談から入ってくるような場合は、紹介されて来ることがありますが、居場所についてはオープンスペースなので、どなたでも来たいという方は来られるような状況になっています。また、居場所にはユースアドバイザーを配置していますが、そのユースアドバイザーかかわっていくような若者ということでは、基本的には15歳から39歳の若者ということになります。

(相庭議長)

それでは、中央図書館よろしく申し上げます。

(資料2について説明)

(相庭議長)

ありがとうございました。

図書館でございますが、いかがでございましょうか。お願いします。

(長谷川(克)委員)

最近、デジタルブックなんかも出てきて、基本的には紙のものがあってデジタルブックなのですが、子どもたちのツールでいくと、携帯小説みたいなものが出てきて、紙焼きの図書であれば有害図書を図書館では排除しながら、子どもたちはそういった携帯端末を使った図書の一覧も増えていくと思うのですけれども、そういった視点での図書のインデックスづくりですとか、有効なデジタルブックなり携帯小説でも流行って有名なものがあれば、そういったもののリストアップなんかもあっていいような気もするのですけれども、そういったところの取り組みというのは、現状今どのようにお考えで、もし何か実行しているものがあればお教えいただきたいと思います。

(中央図書館企画管理課長)

電子図書館とかいろいろ図書館にも波が来ているのですけれども、新しいシステムを導入するという話の中で、考えているデジタル化というのがあるのですけれども、それは郷土資料とか図書館が持っている資料のデジタル化ということで考えております。電子ブックとかそういうものについて、現在のところいろいろなフォーマットがあるということで、どれが主流になるのか、まだ見極めが難しいというところがあり、これから新しいシステムを考えていく中で、選択していければと考えておまして、現在のところまだ方針を探っているところです。

(長谷川(克)委員)

その辺はハードも含めてだと思えるのですけれども、一般的な子どもたちも含めて、実際持っているものから晒されているわけで、有害図書なり推薦図書なりみたいな情報のまとめとか、情報を逆に発信するみたいな計画、その辺は予算が多くいらないと思いますが、そういうところまだ未設定でしょうか。

(中央図書館サービス課長)

そういう有害図書の選定は図書館の役割ではないので考えておりません。図書館の利用者に対して、こちらの方が提供するという立場であれば、今後考えていくことになると思います。

(長谷川(克)委員)

紙の本であれば、有害図書と言われているようなのは、自分たちで気になるのですけど入れないように、自分たちで、推薦図書などのいい本を図書館に入れているわけですね。

そうすると、図書館の利用者に対して、そういったものではなくて、こういったいいものが別にありますよ。今その図書館に配備されていないでしょうけど、そういった推薦図書みたいなものも含めた情報提供みたいなものも、本当は活動としてあっても良いように思います。今はまだそういったのは未設定なのかもしれませんけど、今後を見据えられてもいいような気もします。

(中央図書館サービス課長)

今、紙の本でも図書館としては推薦図書にはしていません。

(三保教育次長)

小さなお子さん向けに、これは推薦ですとかというふうなリストは作っています。

(長谷川(克)委員)

ですね。

(中央図書館サービス課長)

でもこれは有害だからやめましょうというのは、ないです。

(相庭議長)

ほかにいかがでしょうか。

(板垣委員)

図書館のネットワーク大変進んで、学校関係も大変助かっております。ありがとうございます。それで、一番上の読書普及事業について一つ質問したいと思います。例えば、家にいて寝たきりだと、図書館に行きたくても行けない。そういうときに、宅配サービスを行うとあるのですが、これは自宅までもその本を届けてくれるということでしょうか。いかがでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

そのとおりです。障がいをお持ちの方で、図書館に来館が困難な方、障がい者手帳をお持ちの方、または、ご高齢の方で寝たきりの方の場合なども、申し込みに応じて自宅まで宅配をします。

(板垣委員)

それは電話か何かで申し込むのですか。

(中央図書館サービス課長)

まずお申し込みをしていただいて、承諾されましたら、どういう図書が必要かとか、どういう視聴覚資料が必要だというお申し込みをいただきます。1回10冊、10点まで、1か月間の貸し出しということになっております。

(板垣委員)

返却も取りに来ていただけると。

(中央図書館サービス課長)

はい、ただ、どなたでもということではありませんので。

(板垣委員)

もちろん。こんな健康なのがそんなことをしたら罰あたるけど。

(相庭議長)

だから、オンライン化してしまうと、もうそれも必要ないのです。テレビの画面1本でオンライン化していれば、ペーパーレスでばんと出るわけです。それで、もう少し言うと、読み聞かせをしてくれた人が、その場で記録を録らないと1回で終わるではないですか。記録を録ってそれをデータベース化して、そうすると、子どもたちにお母さんが忙しいときに、読み聞かせようといつてぱっとやっても出るのです。それでそのままばんと読み聞かせてもらっていて、子どもたちが本はこうやって読むものだ。もう少し言うと、教科書がいなくなるのです。

ビジョンという話で、正直なところ新しい図書館を使うときに、その図書館の役割というのがあると思うのです。どこでも同じものを少しずつ作るのか、ある程度特化した図書館を作って、そこはほとんどオンライン化する図書館だと。データについて、ものが借りたいときは、その宅配サービスを持っているのはこの図書館ですという形にして、特化していく必要が出てくる。

(中央図書館サービス課長)

図書館のこれから先の将来的なビジョンということでは、デジタル化ということを踏まえて、本当に検討していかなければいけないと、職員はひしひしと感じています。ただ、今のご質問で言いますと、今現在、宅配サービスを求めているいらっしゃる方は、けっこうご高齢の方が多いものですから、やはり、本のほうが良いというような方が、まだ多くいらっしゃいます。

(相庭議長)

だから、50歳くらいの私たちが、あと15年、20年すると高齢化するのです。そうすると、例えば、IP端末を持っているような人たちが高齢化すると、確実にその波は来るのです。なので、ビジョンをしっかり持ってください。

(中央図書館サービス課長)

ありがとうございます。

### 3. 協議事項

(相庭議長)

それでは、協議事項の「(1)平成25年度社会教育関係団体補助金について」資料3ですね。これについて事務局からお願いします。

(資料3について説明)

(相庭議長)

ほとんどが継続事業ということで出ておりますが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。もしご意見がなければこれで、この議題について終了させていただきます。

続きまして、「(2) 市民の意識調査について」ということでございます。お手元に資料がいつているかと思いますが、これにつきまして事務局の方からよろしく願いいたします。

(生涯学習課長)

それでは、資料ナンバー4-1と4-2をごらんいただきながら、お願いしたいと思います。前回の会議でいただきましたご意見を受けまして、また、小委員会での検討を経て、今回の案にまとめさせていただきました。

前回から幾つかの変更点がございますので、説明させていただきます。

まず資料4-1の構成図(案)の方をごらんいただければと思います。

調査項目そのものは基本的には前回と同じですけれども、設問の構成、順番を変更いたしました。前回は一番左端に書いてありますくくりとして、生涯学習活動への関わり、社会活動への関わり、そしてさらに、生涯学習の推進ということで三つのくくりにしていたのですけれども、これを二つのくりに整理しまして、市の施策の認知度だけを最後に残したという形になっています。

振り分けたものとしたしましては、問15の居住地の課題というところ。それから、問24の施策への要望(社会活動)に関するものというところを、社会活動への関わりというくくりの中に移動させまして、大きなくくりを二つにさせていただきました。もう一つ、構成の変更としては、フェイズ項目を最初に移しまして、自由記述で終わるという形の構成にいたしました。

それと、流れの変更ですけれども、問10、11、12の部分につきまして、今後の生涯学習活動についての意向に関する設問は、前回は、現在学習活動をしていない人にだけ聞く設問としていたのですけれども、今回全員に回答していただくということのように変更いたしました。その理由といたしましては、問11の今後希望するの学習ニーズというものを、学習していない人の新たなニーズだけではなくて、現在学習している人も含めまして、全体の学習ニーズ、今後の学習ニーズということで把握した方がよろしいのではないかと考えまして、こういう形にいたしました。これにつきましては、問21社会活動についても同様の考えから、現在活動していない人だけではなく、現在活動している人についても全員に聞くという形で流れを変更しております。これが資料4-1の構成図(案)の中で、大きな流れでの変更になっています。

それから、次に、今度は資料4-2を見ていただければと思うのですけれども、資料4-2の2ページ、問5のところ、回答していただく選択として、丸を幾つ付けていただくかというところで、丸は幾つでもというふうになっている、問5の部分と、それから、丸は三つだとか一つだとかというように、幾つか混在している部分があったのですけれども、この丸の付け方につきましては、基本的には、市の施策についての要望にあたる部分だけを三つまでということにして、あとは幾つでもと整理させていただきました。市の施策の要望については、どういうものが優先されるかというあたりを明確にしたいということで三つまでというふうにし、あとは、それぞれの行っていることですか、あるいは希望という形なので、基本的には幾つでも、当てはまるものはすべて付けていただくというようにして整理をさせていただきました。

次に、設問、選択肢についてなのですけれども、細かい字句などの修正は除きまして、主な変更点だけを説明させていただきます。もう一度2ページに戻っていただきまして、問4、問5のところ、当初問4のように、学習活動を行っているかどうかというのを、問5に含めて聞いていたのですけれども、最初に、やっているのか、やっていないのかということをはっきりさせたうえで、やっている内容を聞くというふうに変更させていただきました。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

また問5の選択肢につきましても、学習内容が個人の趣味的なものなのか、あるいは職業の知識なのか、それとも社会的な課題の学習なのかというのを、少しはっきりさせたいということで、前回と選択肢を変えて載せてございます。今回は、分野別に福祉とか、いろいろなことを選択肢として挙げていたのですが、今回そういったものを少し目的別に選択肢として載せさせていただきました。

次に、問15にあたる場所なのですが、9ページになります。地域の中でどういった課題があるというふうに認識されているかというところの選択肢として、いろいろご意見を頂戴したところなのですが、課題解決に向けた市民の主体的な活動につながる項目ということで、そういう視点で選択肢を挙げたらどうかというふうに考えまして、整理してわりとシンプルになってしまったのですが、こういうふうな形で、最終的に選択肢の案を作ってみました。

そして問17ですが、問17は参加している社会活動はどういうものかというふうに聞いておりましたけれども、選択肢の6に挙げてありますが、学校支援に関わる活動について、今回は、これをさらにサブクエストという形で引き出したうえで、括弧内のどういう活動があるのか、しているのかというのを聞いていたのですが、それをやめまして、現在活動している方につきましては、そういった個別の内容を聞かなくてもよろしいのではないかとということで、サブクエストをやめて、選択肢だけ残す形にしました。また、私どもの方でも、現在活動しているスタッフですとか、学習支援ボランティアにつきましては、数字を把握しているという状況もございまずので、それもあわせまして、こういう形でサブクエストを削除しました。

続きまして、問22、これは今後参加してみたい社会活動ということで、これも前回、選択肢の6の学校支援ボランティアのところ、サブクエストで選んでもらうとしていたのですが、これもやはり同じような考え方から、括弧の中の説明を加えるだけにして、すべてサブクエストを削除して、15のみの選択肢というふうにして変更いたしました。

次が問24です。こちらにつきましても、いろいろご意見を頂戴したところなのですが、社会活動をしやすい環境づくりという視点で、分かりやすい項目に整理させていただいたつもりです。また、市民活動支援センターについての説明を入れた方がいいというご意見もいただきましたので、説明を入れてあります。なお、ここに選択肢の12で、CSRに力を入れている企業の取組を紹介するとあるのですが、社会的責任という意味よりも、社会貢献活動に力を入れているというふうにした方が、選択肢としてももう少しこちらの意図が伝わるのではないかとということで、ここに今こうなっているのですが、さらに変更して、社会貢献活動に力を入れているというふうに、少し変更をさせていただければと思っております。

そして最後に問25、施策の認知度をお聞きするものなのですが、主な施策であるということとちゃんと明記した方がよろしいのではないかとのお話をいただきましたので、問25のところ、主な施策の中でということで入れさせていただきました。選択肢の中に、事業名だけではなく説明を加えて、かなり多いのですが、こういった選択肢を作りまして、知っているものに丸を付けていただくという形にいたしました。

走り走りなのですが、前回からの主な変更点ということで、少しご説明をさせていただきました。以上です。

(相庭議長)

それでは、前回審議していただいて、またその後、私と中村委員と雲尾副議長で集まりまして、事務局と審議して、こういう形になりました。

それでは、今の事務局からのご説明を聞いたうえで、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

(長谷川(克)委員)

まず2ページの問5と6ページの問11が被るのですが、一つは、1番、趣味などを楽しんだり、技能を深めたりするものという、この設問は、おおむねこの下、以下全部に被る説明になってしまっていると思います。その下には、レクリエーションとか、中には音楽、手芸、茶道、書道

### 第30期新潟市社会教育委員会議

と書いてあるのです。1番は、これらすべてを網羅している総括的な表現に見え、あっても丸がつくだけだと思いますし、なくても下に丸がつくものかなと思って、少し1番にはクエスチョンマークがついています。

同じく、その同じ問5と問11に対する8番の学校支援に関するものという表記なのですが、そのほかにも、後ろの方の問17と問22にも、学校支援に関わる活動という表現が出てくるのですが、学校支援に関わるというものが、当初の部分でいうと、教育指導者としての研修などになるのですが、後ろの方になると、学校支援ボランティアとセーフティスタッフなどという表現になってしまって、学校支援に関わるという言葉自身に少し幅があるのかなと感じます。

ここでいう学校支援に関わるセーフティスタッフは、事業的に行政の事業なのですが、実際の学校の中では、PTA活動の一環としてやられていて、PTA活動のくくりで募集されていることが非常に多いと思います。そうすると、学校支援ボランティアとPTAと分けられると思いますが、一般の人からするとPTA活動と言われた方が、ぴんとくるような気がします。ただ、PTA活動という言い方をしてしまうと、学校支援に関わるという表現は前のところにも影響してきますし、分解された問22のところに関する、今度は、その中でも各事業を皆さんが分解して、情報を知りたいと思っているので、この中にも、一般的に言うPTAで活動している人からすると、PTAと被ったりしないものが、ばらばらに入っているという設問になるので、学校支援という言葉の使い方と、この設問の在り方みたいなものを、もう少し工夫した方が答えやすく、分析も分かりやすくなるのではないかと思います。

(相庭議長)

いかがでしょうか。今のご指摘なのですが、1点目は、趣味などを楽しんだり技能を深めたりするものというのが、下にほぼ入るのではないのではないかとのご意見で、もう一つは、学校支援という言葉のブランチがありますが、それが設問によって違っている部分があると。

(長谷川(克)委員)

いろいろな幅を持っていらっしゃいますよね。

(相庭議長)

幅があるというのですね。それを少し統一したらいかがなものかというご意見なのですが。

(長谷川(克)委員)

それと、あともう1点。問8の設問で答えが、ほかのものだと場面をイメージできる感じが、5番だけが、資格・ツールの取得という自分にかかる答えなので、少し違和感があります。ほかは全部活用場面(シーン)なんですよ。資格を使って学習やスポーツ、資格・ツールの取得だけが目的で、場面ではないんですよ。これだけ少し違和感がありました。

(相庭議長)

というご指摘ですが、いかがでしょう。要するに、この選択肢の5の1と2、3、4と分けたかったのは、1は音楽、手芸、茶道、書道などというものと、あと、ヨガ、ダンス、ハイキングなどというものと分けたかったのです。だからそれを、1のところを、趣味などを楽しんだり技能を深めたりするというので、技能が手芸であるとか音楽であるとか、あるいは趣味に入れたのです。ところが、考え方を換えれば、ダンスだってハイキングだって格闘技だって、趣味だろうと言われてれば、おっしゃるとおりです。

(長谷川(克)委員)

4番に組み込んで、パソコン操作とか語学が出てくるって、これは技術だなどか思って。

(相庭議長)

技能だなど思うわけですよ。

(長谷川(克)委員)

技能・技術だなど思うわけです。その辺、みんな被ってしまうかなと思いつつ。あっても悪くはないけれども、みんな下に被っていると、みんな丸が付いてしまうなと思っていました。

(相庭議長)



### 第30期新潟市社会教育委員会議

ここで聞きたいのは、具体的にどんな活動をしていますかということと、それをどういうふうに分が位置づけているかということと聞いていこうという考え方ですね。だから、ダンスだハイキングだというので、レクリエーションだなどと思う人はここに丸を入れるだろうし、趣味や技能を深めたりするもので、音楽や手芸はそうなっているのだなどと思うと、音楽や手芸をやっている人はそこに丸をつけるだろうしという。そういう見方の選択肢なのだろうなどと思って、素直に読んでしまったのですけれども、どうでしょう。

(板垣委員)

これ答える方から言うと、でもこうやって具体的に書いてあるので、ありがたいのではないかな。答えやすいというか。

(相庭議長)

そう読んでもらうとうまくいくのですよ。

(板垣委員)

例えば、習字を習っているのだけれども、これだと、私これだな1番だなんて、具体的に書いてあるものだから、答えやすいなと思いましたけれど。

(長谷川(克)委員)

多分そうなのです。そうすると、手芸は技術的なものに入らなくなってしまう。具体例があるから、具体例でこの丸をつけるなりそうなので、分析しづらくなるようにも思います。

(板垣委員)

具体例で丸付けるでしょうね。

(宇賀田委員)

ヨガも健康維持のためのものなのか、趣味なのか、スポーツなのかというところもあったり。

(長谷川(克)委員)

被ってしまうのですよね。

(宇賀田委員)

また、スポーツも、趣味なのか健康維持なのかという。答える人の感覚で。

(長谷川(克)委員)

感覚になってしまうと、集計するときにはばらけるのではないかと思います。もしかすると1番に全部丸が付いて、付帯的に下が付くのかなと思ったりもします。

(相庭議長)

その可能性が高いかもしれませんね。

(長谷川(克)委員)

それこそ、1番全部丸が付くのだったら、分類の分析が面倒くさくなるなどと思い、疑問を感じました。

(相庭議長)

少しここは、返答をすぐにここでという話ではないですね。課題として残しましょう。その質問については。

それから、学校支援ですね。いかがでしょう、その辺は。

(長谷川(克)委員)

これ少し幅があって。最後は分解して、行政事業の評価を調べたいのですよね。前の部分の学校支援と被らないのですよね。前設問の学校支援を受けて、後ろの設問の学校支援までいくと、学校支援が変わっていくので、回答しづらくなるのではないかと思った次第です。

(雲尾委員)

これは生涯学習環境と社会環境の違いなので、社会環境の方になったら、具体的な場面も広がっているだけのことだけです。それはそれほど問題ではないのではないかなと思いますけど。

(相庭議長)

分かりました。そうすると、あと資格の取得というところですね。先ほどの話だと。

第30期新潟市社会教育委員会議

(長谷川(克)委員)

それだけはツールなのですね。場面ではないのですね。

(相庭議長)

いかがでしょう。

少しよく分からないのだけど。要するに場面ではないというのはどういうことですか。

(長谷川(克)委員)

例えば、市民の活動とか健康づくりとかいうのは、何らかの活動・場面ですよ。資格の取得は、何らかのために資格自身が生きるわけではなく、資格はツールで場面を助ける感じですよ。

(雲尾委員)

何のための資格の取得なのかというとき、私も議論して、何のためかに分けた方がいいのではないかと話したのですが、結局それだけが残ったわけですよ。仕事のための資格を取得する場合もあれば、例えば、本当に趣味で資格だけ取りたい人もいたわけですよ。

(長谷川(克)委員)

私もそう思いました。そう思うと、資格の取得に丸がつくと、1番の趣味の活動にも丸がつくし、資格にも丸がつくし、仕事や就職にもという形で活動をしていたときに、資格がついてくると両方丸がつくと、分析しづらくなるのではないかと思います。

(雲尾委員)

だから、ボランティアのための資格取得のこともあるだろうし、学校支援のための資格取得もあるだろうし、いろいろなことの資格取得というのは、結局何のためのことなのか分からないということです。

(長谷川(克)委員)

そうすると、資格取得を聞いているのだったら分かるのですが、他の答え(場面)と同じ並列になっているので、質問の中身がどのように活かしていますかという問いなのでこだわった次第です。ここは、資格取得はどのように使っていますかという問いだったら、そういう形になるのですが、先ほど言ったように分析、捉え方に迷わなければよいと思います。

(雲尾委員)

だから、活かしているといったときに、資格取得だけが目的化していれば活かしているのだけでも、資格を取得することを何に活かすかということが、本来は聞かれるべきことなのですよ。

(長谷川(克)委員)

そういった意味で少し違和感があったので聞いてみました。悪いとかいいとかと言っているわけではなく、最後はこれを分析してどう捉え、どういう答え・施策を考えるかということだと思っています。分析しやすい答えの羅列の方がいいなと思ってお話ししたところです。

(相庭議長)

そうなのですよ。

(長谷川(克)委員)

みんな丸が付いてしまうと、この丸をどう理解していいのかというのが分からない。

(相庭議長)

そうすると読み方によりますね。この資格の取得については、議論して外すという話ではなくて、ここだけ残ったんだっけ。

(生涯学習課長)

雲尾委員がおっしゃったように、そういう場面もあるのではないかと入ったのです。

(相庭議長)

それでここまでなのですよ。だけどそれをまた復活させると、また話がおかしくなってきますよね。

(長谷川(克)委員)

最後までまとめるときの検討事項でいかがでしょうか。

(相庭議長)

ここもう少し検討事項で残してみますか。でも、この形でもいいような気がするのだけれど。

(雲尾委員)

分析としては、要するに資格指向がどれくらいあるかという、この読み取りにはなるとは思うのですけど。

(相庭議長)

そういうことですね。生涯学習活動というのは、そのままいろいろな資格に結びつきにくいと言われてきたのが、実は資格を取得することが生涯学習だというふうに言われて、これは問題ないのではないか。

(板垣委員)

単純な質問を一つよろしいでしょうか。問8のところで、この学習活動で身につけたとありますよね。これ、身につけるといのは、漢字の「付く」を使うものですか。それともひらがなの「つく」があれなのですか。何かそういう決まりはあるもののでしょうか。大学の先生に聞きたいのですが。

身につけるは学習指導要領になると、「つく」は漢字を使っている場合もけっこう多いのですよ。これはひらがなでいっています。何か決まりでもあるのかな、約束でもあるのかなと思って。

(相庭議長)

私はひらがなですね。見えるものではないから。学力とかは外から見えないではないですか。身につけるとすると、セーターとかネクタイとか着ける時に。

(板垣委員)

学校というのは、態度を身につけるとか、望ましい習慣を身につけるとか、しょっちゅう出てくるのですよ。あそこは漢字で、ここはひらがなでと、もういろいろなものだから。

(相庭議長)

他にいかがでしょうか。

(佐藤委員)

別に質問ではないのですが、できればもう少し字が大きい方がいいかなと思いました。

(相庭議長)

では、ポイント上げてください。

少し後で検討しなくてはいけない宿題などが出ていますので、その宿題を雲尾さんと中村さんと私で、また少し考えなくてはいけないかと。今後どう報告して、どうやってまとめていくかということと関わるので、ここですぐにということはいえないかと思います。それで、以上なければ、今後の調査アンケート用紙の行き先なのですけれども、どういう経路をとって、市民の手に渡って戻ってくるのか。そのご説明をお願いします。

(生涯学習課長)

今、ご意見頂戴しましたけれども、この後、教育委員の方に少しご説明させていただきまして、そこでもまた意見をいただきまして、出てきたものをすべて合わせて、議長それから小委員会でお願いました先生方に、もう一度、再度その辺の意見調整の部分をついて、最終的な成案にしていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(相庭議長)

ということなので、今回につきましては、議長、副議長及び小委員会に預らせていただくということで、ご承認いただけるでしょうか。

ありがとうございます。ご異議がなければ、そのようにいたしたいということでご承認いただきます。もし気がつく点がございましたら、ファックス、メール等で連絡いただければと思います。

#### 4. その他

(相庭議長)

4. その他です。委員の先生方からいかがでしょうか。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(佐藤委員)

この場で申し訳ありません。公民館にお願いがあるのですが、しつこいようで申し訳ないのですが、朝ごはん料理講習会のことで、食育推進委員さんに一つお願いがありまして、調理を子どもにやらして欲しいと思います。自分がやるのが一番早いしきれいだというのは、すごく分かるのですが、子どもがやっているのを取り上げてやってしまうのは少しあれかなと思って。それを見守っていてあげて欲しいということです。

(中央公民館長)

ありがとうございます。

(雲尾委員)

子ども集めて一緒に料理教室をやっているけれども、子どもは見ているだけなのですね。

(相庭議長)

テレビ見ているようになってしまうわけですね。それは自分でやらせたらいいですね。

(宇賀田委員)

その食推さんというのは、献立を決めるときには関わらないのですか。

(中央公民館長)

献立のメニューがもう決まっています。

(宇賀田委員)

決まっていますよね。その前の段階ではどうですか。

(中央公民館長)

前の段階では、ただこちらの方からこの地区に行ってくださいとお願いするだけです。

(宇賀田委員)

各地区の特産というか、そういうものを利用したものもたまに入っているのかなと思うのですが、けれども。

(中央公民館長)

今までは、基本的には決められたメニューでやっていたものですから、地産ではないのです。これから平成25年度以降については、決められたメニュー以外でもいこうということで、そういう地元のものとかも取り入れながらということはあるかと思っています。

(宇賀田委員)

そうすると、献立を決めるときには、食推さんも少し関わっていくような感じのことも。

(中央公民館長)

そうですね。

(宇賀田委員)

各地区によりますよね。

(三保教育次長)

食推さんが手助けしてくださって、なかなか食推さん抜きでは動かないというか、やれないのが現状です。食推さんにすれば、怪我させたら悪いと思うのではないのでしょうか。

(佐藤委員)

怪我也勉強の一つだと思って。

(三保教育次長)

なかなか親御さんもいらっしゃることです。

(佐藤委員)

もちろん、そうですね。私のような保護者は少ないと思います。

(相庭議長)

幅がありますよ、この問題は。メニューの問題も、早く作ってくれという親もいれば、手をかけている親もいらっしゃいますので。ここはいちがいに結論は出ません。いっぺんにはなかなか難しいところであると。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

ほかにございませんでしょうか。

(長谷川(克)委員)

去年も少し疑問として提案させていただきました。今みたいな地域性の差みたいなことは、基本的には、委員として資質かどうか分かりませんが、この委員会議の中で全区の話をおまかにしているわけです。各区の中で、もう少し細かく現場に近いテーマに我々がどう関わっていけるのかが見えていません。社会教育委員という関わりの中で、もう少し現場に近いところの意見交換をするような組織体があってもいいのかなという気がしています。このようなテーマは、どこで議論するのか、誰が考えるのかというのは政治的な話なのかかわかっていません。ボトムアップで、現場から、その声を取り上げるような仕組みが欲しいという声を届けるべきなのか、よく分かっていません。その辺は一考の余地、意見交換の場があってもいいように思いますが、いかがでしょうか。

(相庭議長)

ありがとうございます。大変貴重な意見だと私も思っています。それもあったものですから、地域教育コーディネーターの意見交換会とか、そういうのをつけたらいいのではないかと考えているのです。あと、中央公民館であれば、各公民館。公民館運営審議会も持っていますし、図書館は図書館で審議会を持っていますので。そういう審議会の議長さんたちで集まって、意見交換をするというのがあってもいいのかもしれない。前に似たようなことがありましたよね。中央公民館の公民館運営審議会とか、あるいは西地区とか、みんなばらばらだったのですよ。それを議長会議でまとめて、今も多分やっていると思いますが、そういう形で、各公民館での意見交換をしましょうというような、中央公民館の運営審議会が出てきた話なのです。ですから、社会教育委員会議の方からそういう意見が出て、それで今後どういう形になるか、少しまたこの社会教育委員会議で揉んで、それで教育委員会の方に、このような形での、地域から吸い上げて情報交換をするような場が設定できたらどうかというのを出して、その検討をしていただくということは可能だと思います。長谷川委員からの意見は、私も大変貴重な意見だと思います。

これで本日予定しておりました議員内容は以上だと思しますので、事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

(事務局)

本日も長時間にわたりご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

ここで、3月31日をもちまして、ご退職にとまなましまして、当社会教育委員を辞任されます板垣委員にご挨拶をお願いしたいと思います。

(板垣委員)

新潟市の中学校長会から参加させていただきました。平成23年、24年度と2年間にわたりお世話になりました。大変ありがとうございました。社会教育委員ということですので、市民感覚で、また市民の代表として、見たり考えたり発言をしたりと、こういうことが求められるのだらうと思うのですが、どうも学校の立場にすぐ戻ってしまって、学校に長らくいるものですから、学校サイドの発想で何かものを言ったかなと。そんなふうに振り返っております。3月31日で定年退職ということでございますので、中学校長会からも退職しますし、この会からも、辞任ということでお願いしたいと思います。なお、せっかくここで勉強させていただきましたので、今後も関心を持って、新潟市社会教育委員会の皆さんの動きを見ていきたいなど、こんなふうに考えております。また一つよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。なお、次回の会議の日程につきまして、今のところ未定でございます。4月以降にご連絡いたします。

また、5月31日に新潟市で開催されます指定都市社会教育委員連絡協議会につきましては、ぜひ、多くの委員の皆様からご出席いただきますよう、重ねてお願いいたします。

以上をもちまして、第30期社会教育委員会会議第5回を終了いたします。皆様大変お疲れさまでした。

第30期新潟市社会教育委員会議